

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	久米老人憩の家			所管課	高齢者支援課
所在地	周南市大字久米3021番地の6				☎ 22-8461
設置年月日	昭和55年7月10日				
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第13条第1項の規定に基づき、老人の生きがいの増進を図るため、老人憩の家を設置し、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施する。				
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積…800.00㎡ 建物構造…鉄筋コンクリート平屋建 総床面積…119.00㎡ 主な構成施設…和室3室、湯沸室、便所 				
指定管理者	名称	久米老人憩の家運営委員会			
	代表者	会長 松岡 豊			
	所在地	周南市大字久米3021番地の6			
	連絡先	電話	0834-25-1513	E-mail	higa-fuku@city.shunan.yamaguchi.jp
		ホームページアドレス			
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日			年数	5年間
募集方法	非公募		料金制度	無	
指定管理の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 周南市老人憩の家及び老人作業所条例第3条各号に掲げる事業に関する業務 久米老人憩の家の維持管理に関する業務 久米老人憩の家の使用の許可に関する業務 				

2. 施設の運営状況

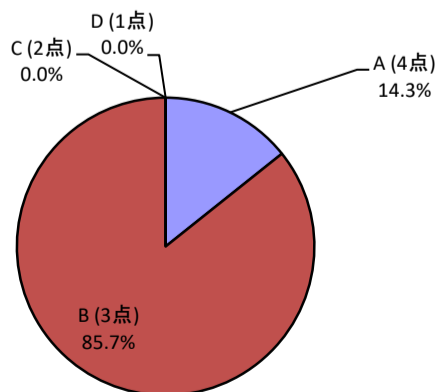
目標管理	目標指標名		年度		R4年度	R5年度	
	稼働率			目標値	23	20	
		実績値	20.8	—			
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	延べ利用人数(令和4年度)		1,500	人	1,621	人	—
	延べ利用人数(令和3年度)		1,500	人	1,360	人	—
	延べ利用人数(令和2年度)		1,500	人	1,380	人	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	480,700		480,700		
		利用料金収入	0		0		
		その他の収入	0		0		
		計	480,700		480,700		
	支出	人件費	0		0		
		物件費	480,700		466,108		
		委託料	0		0		
		その他	0		0		
		計	480,700		466,108		
参考	使用料収入		0		0		
	自主事業収入		0		0		
	自主事業経費		0		0		

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		久米老人憩の家		
指定管理者名		久米老人憩の家運営委員会		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	目標値には若干及ばなかったが、新型コロナウイルス感染症に配慮した新しい生活様式が定着してきており、講座の利用者数が新型コロナウイルス感染症の流行以前に回復し、利用回数・利用者数ともに増加している。	B	
組織	体制・人事	職員配置・業務内容は適切である。	B	
業務	業務の運営	協定書や事業計画書に掲げられた業務は適切に行われている。	B	
	施設の稼働状況	コロナ禍以前には実施されていた講座が複数廃止になったことにより、利用団体は減少している。新しい利用者の確保が難しい状況ではあるが、利用者の口コミ等により周知に努めている。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	定期的な清掃を実施し、施設は清潔に保たれている。また、令和5年度に東福祉館の耐震工事により、東福祉館の事務局や利用者が久米老人憩の家を使用することとなることから、施設内の物品等の整理を行っており、きれいな状態で施設が使用できるように努めている。	A	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	定期的な清掃と施設点検を実施しており、施設は清潔に保たれ、安全に使用できる状態である。	B	
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルは作成している。連絡体制も取れており、事後の対応への備えはできている。	B	
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	利用者等から修繕要望など意見があった場合の対応は早急に行っている。必要であれば市へ連絡し、対応している。	B	
広報	PR・情報提供の実施状況	ホームページの掲載はないが、東福祉館だよりに講座の情報等を掲載し周知をしている。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	苦情対応は適切に対応している。利用者からいただいた意見に関しては、職員間で情報共有を行っている。	B	
	情報共有	市への相談や情報提供は適宜行っており、対応は適切である。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	経理会計は適切に行っている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者満足度調査では、すべての項目において「非常に満足」または「概ね満足」と回答している。特に職員の対応の親切さでは70%が「非常に満足」と回答し、職員との良好な関係性が高い満足度に繋がっていると分析できる。	A	
	書類の作成・提出	月次報告や年次報告、市から依頼した調査等の提出書類は、期限内に提出されている。	B	
評価コメント	新型コロナウイルス感染症に配慮した新しい生活様式の定着により、前年度に比べて利用者数は増加している。職員の対応の丁寧さや利用者自身のマナーの良さが、施設を気持ちよく利用できる要因となり、高い満足度に繋がっている。 東福祉館の耐震工事により、一時的に東福祉館の事務局と利用者が施設を利用することとなるため、施設内の物品等の見直しも行っており、多くの利用者が気持ちよく施設を利用できるように工夫している。今後も、現在の取り組みを継続するとともに、より利用者の増加に向けて周知や広報活動を積極的に努められたい。		総合評価	B
			平均点	3.1

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

